



発行所 滋賀県行政書士会
 発行人 田中章五
 編集人 山添稲子
 大津市京町三丁目4-22(滋賀会館2階)
 発行日(月刊)
 平成15年1月1日

謹

平成十五年元旦

滋賀県行政書士会 会長 田中 章五
 役員 一同

賀

新

年



滋賀県湖西、近江高島の暁光(夜明け)湖面を染める 鷺 水平飛翔 - 暁を切る -

道を拓き前進する年に!

滋賀県行政書士会

会長 田中 章五

新年あけましておめでとうございませう。皆様には、ご家族ともども健やかに輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

日頃より会員の皆様には滋賀県行政書士会の運営に深いご理解と多大なるご協力を賜り心より御礼申し上げます。

さて、21世紀を迎え早くも2年が過ぎましたが、我が国は長期化する不況下で時代の大きな変革期にあります。大変厳しい状況ではありますが、新しい時代を的確に捉えて明い道筋を拓き一歩一歩と前進する年にしたいと願うものです。行政書士においても、昨年末のいわゆる「オンライン化法」成立により、行政書士法の一部改正が成り、書類に加え電磁的記録の作成が業として行えることとなりました。規制改革等による負の部分の活用と併せてIT化の時代に対応した業務展開が大いに期待できることと思えます。また、司法制度改革におけるADRへの参入・事務所の法人化等の新たな法改正により、行政書士制度の充実・発展を目指し事業推進していくところであります。滋賀県行政書士会では、地道な部・部会あるいは支部活動の積み重ねにより、県民に愛され親しまれる地域に根ざした行政書士でありたいと各種事業を推進しておりますが、なによりも会員皆様の意識の高揚と積極的な事業への参加が不可欠であります。会員参加型の運営により、ひいては「夢と希望の持てる行政書士」制度を等しく享受したいと願っております。どうか会員各位の更なる自覚と団結をお願いします。

最後に滋賀県行政書士会の益々の発展と皆様のご活躍ご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。